
平成25年6月14日（金曜日）

議事日程第2号

平成25年6月14日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 一般質問
- 第3 議案第71号 八峰町沢目財産区管理委員の選任について
- 第4 議案第72号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第5 議案第73号 平成25年度八峰町一般会計補正予算（第2号）
- 第6 陳情第3号 ドクターヘリの安全運航と県民の安全・安心を守るため米軍機（F-16とMV22オスプレイ）の低空飛行中止を求める陳情書
- 第7 陳情第4号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2014年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書
- 第8 発議第11号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2014年度政府予算に係る意見書の提出について
- 第9 陳情第5号 日本政府に「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書について
- 第10 発議第12号 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の提出について
- 第11 陳情第6号 公的年金2.5%削減の中止を求める陳情
- 第12 発議第13号 公的年金の2.5%削減の中止を求める意見書の提出について
- 第13 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について
- 第14 常任委員会の閉会中の所掌事務の調査について

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦

7番 皆川鉄也 8番 福司憲友 9番 山本優人
10番 佐藤克實 11番 阿部栄悦 12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美 14番 須藤正人

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	小林慶範	企画財政課長	武田武
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	大高伸一
管財課長	佐々木充	税務課長	田村功
教育次長	小林孝一	生涯学習課長	金田千秋
産業振興課長	須藤徳雄	農林振興課長	佐々木喜兵衛
建設課長	田村博	幼児保育課長	日沼正明
農業委員会事務局長	米森博孝	学校給食センター所長	木村学
あきた白神体験センター所長	工藤金悦		

議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木久明 書記 船山厚子

午前10時00分開議

○議長（須藤正人君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の会議は、12日追加提案を受け、当日の議会運営委員会で決定し、皆さんのお手元に配付しております日程表に従って進めてまいりたいと思いますので、宜しく願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、10番佐藤克實君、11番阿部栄悦君、12番鈴木一彦君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 皆さんおはようございます。初めての1番で、いささか緊張しておりますが、通告に基づいて、高齢者の活動支援について質問したいと思います。

先頃発表された人口問題研究所による八峰町の人口推計は、毎年130人から150人ほどの人口が減り続け、2010年、平成22年から30年後の2040年には、町民の人口は50.8%の4,179人となり、そのうち65歳以上が53.5%の2,236人と、町民の2人に1人は65歳以上と推計されています。そして、15歳から64歳の生産年齢人口は40%の1,689人、14歳以下の子どもたちは、わずか6%の254人と推計されております。実にショッキングな数字です。

八峰町は、町として存在しているのか、私自身、健康で生きているのか分からないのですが、80歳を超える爺になり、30年後を見たいと思います。そのためには、町民の健康を維持し、足腰が衰えても積極的に、そして快適に活動できるまちづくり計画が必要と考えます。朝5時頃になると近くの畑に向かうおばあさんたち、手押し車や自転車に植え付ける苗や肥料を積んで、よったらよったらと体を揺らして自転車をこぎ、二度も三度も休みながら畑に向かっていきます。その年齢70から80代であります。畑に行き農作業をする仕草は、実に健康でびっくりするほどです。

町では、高齢者の移動手段としてバス乗車への支援や、ことぶき大学などの行事参加など、財源が少ない中で高齢者の参加行事や移動手段に努力されていることはありがたいことですが、高齢者自ら快適な移動を可能とする安全な道路や、その移動手段の提供を行い、外出したくなるまちづくりが必要と考えます。高齢者が自身の努力で移動することが健康増進となり、介護費や医療費の抑制・削減に繋がると思いませんか。高齢者が自分の足で快適に移動できる環境整備について、今後の町の計画をお尋ねします。

次に、老いは確実に運動機能を低下させるため、高齢者による自動車の運転での事故が増加しているようであります。公共交通の不便な当町での移動は自家用車の利用ですが、この後、老いて自動車免許を返上した場合などは、近くの友達や買い物に移動できる手段が必要であります。

昔は、各自治会において歩いていける数軒の食料品店があったのですが、現在はせいぜい1店舗、または1店もない自治会もあり、足腰の衰えていく高齢者の買い物は大変な労力となり、いわゆる買い物難民が発生しています。そのために、高齢者の生きがい

になっている畑に、野菜づくりに、買い物に行く、診療所に行くためにも、電動アシストの自転車は今後高齢者の足として重要性は高く、町として推進していくべきと考えますが、町長の見解をお尋ねします。

電動アシスト自転車といっても、二輪仕様と三輪仕様があり、二輪は車輪が大きいいため比較的長距離を乗る場合に利用され、三輪の場合は車両が小さいため近距離の移動と、転倒しにくく、荷物も多く積める違いがあり、この三輪車はおばあさんの利用が多い。いずれも電動となると価格が高く、なかなか購入するまでいけないという価格・経済的問題があります。購入するための支援として購入補助金または購入資金の貸付を行う考えはないか、お尋ねします。

次に、沿岸漁業の支援について質問いたします。

先頃、アベノミクスによる急激な円安で漁船の燃料価格が高騰していることを受け、政府に緊急支援策を求める集会を東京日比谷公園で開いた集会には、全国の漁業関係者ら約2,500人が参加し、省エネや経費削減を努力してきたが、円安による燃料費急騰に全て飲み込まれた漁業者が廃業に追い込まれる事態は許されないと、当町の漁業者も参加し、窮状を訴えたところです。

A重油は、昨年11月の1ℓ86円から5月には97円に上昇、燃料高騰していると報道がありました。当地の価格は若干安いようですが、漁業に占める燃料費は人件費に次ぐ大きな経費であり、経費を差し引いた残りを歩合として乗組員に支給する賃金体系は、燃料費の上昇によって歩合が減少する結果を招き、その結果、所得が増えない産業には参入する若者がいなくなってしまうのではないのでしょうか。漁業の経営者は大方、自己の経営判断が経営を左右するものであり、資材が上昇したら何らかの経費を見直す、魚価が安かったら高く売る努力が必要です。漁業者に限らず、企業は様々な理由によって倒産や廃業し、あるいは地域需要によって新たに参入や操業なるもので、全ての経営者が永続できるものではないので物価に対する支援は難しいのだと考えます。

それにしても、町の生産人口が減少することは必然的に乗組員の確保ができなくなることが想定されます。困窮する漁業の支援策の考えについて伺います。

次に、新規に生計維持できる漁業規模5tクラスの漁船漁業に着業するには2,000万円程度の設備資金が必要で、新規参入には相当の覚悟が必要であります。まずは、アワビや岩ガキ、サザエといった磯根漁業から始め、刺網などの沿岸漁業に規模拡大していく過程で、海上での漁業知識や経験を高めていかねばなりません。そのためには、現在乗

組員として漁業に従事している若者の雇用の維持と所得確保のため、磯根資源のアワビ、岩ガキ、ナマコなどを増産する施設、魚礁の設置を進めることが重要です。地元漁業を支えていく乗組員や担い手が収入を得られるための魚礁等の設置計画があるのか伺います。そして、先ほど説明したように乗組員や担い手の確保維持を図るために船外機などの購入支援の考えはないのか伺います。

以上、大きく2点お尋ねします。宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） ただいまの9番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。

今日は一般町民の傍聴者がおりませんが、後ろに3人の方が今いらしてまされども、10日から役場の方に研修に入っていて、法務省の松岡さんと厚生労働省の武内さん、それから国土交通省の川嶋さん、3人の方々が今日傍聴にいらしています。この将来国を背負って立つ方々ばかりでございますので、研修の機会これよりありませんので、ひとつ宜しくお願いしたいと思います。

それでは、山本議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、高齢者の活動支援についてであります。

ご指摘のとおり、八峰町のみならず秋田県の高齢者の割合は今後ますます高くなっていくことは間違いないところであります。このような中で、高齢者が健康で活発に活動できる環境をつくることは、大変大切なことであります。

町では、平成19年度に作成した「八峰町総合振興計画」にある「笑顔がこぼれるやすらぎのまち」の実現を具体化するため、平成20年度に「健康はっぼう21」計画を作成しております。

計画期間は平成21年度から平成28年度までとなっておりますが、「健康はっぼう21」計画では、健康で過ごせる正しい生活習慣を確立するために、栄養や食生活の改善、生活に合った身体活動や運動、心の健康づくり、地域の行事への参加など充実した高齢者の生活に繋がる環境づくりに努めてまいりました。

平成24年度には八峰町健康増進計画策定委員会を開催し、「健康はっぼう21」中間評価報告書を作成していただいたところであります。

この中間評価報告書は、「健康はっぼう21」当初計画の4年間の取り組みを評価し、必要な取り組みの項目の追加や目標値の修正をするなど、より実効性の高いものとする

ために作成されておりますので、今後も様々な施策を通して高齢者がいきいき暮らせる環境づくりに努力をしてまいります。

各種事業を行うに当たっては、各地区を訪問することやファガスや峰栄館などで行う場合は町のバスを利用するなど、これまでも参加者の交通の便を考慮してまいりましたが、より無理なく移動できる手段を考えてまいります。

また、八峰町内の国道、県道、町道の歩道設置率は低いものとなっておりますし、歩道の幅によって自転車が利用できない区間もあります。高齢者に限らず歩行者の安全を確保するため、交通量の多い箇所や危険な箇所などを調査して整備に努力したいと考えております。

いずれにしましても、「健康はっぼう21」計画を基本としながら関係機関と連携し、高齢者の外出意欲や行事への参加意欲が出るような事業を実施し、高齢者が自ら外出できるような環境づくりにこれからも取り組んでまいります。

次に、高齢化による身体機能の低下に伴う自動車での移動から安全な電動アシスト自転車を推進してはどうか。また、それに対して購入補助制度導入の考えはないかのご質問についてお答えをいたします。

平成24年度の高齢者の県内運転免許保有率は、32.2%となっております。

また、昨年度の県内の高齢者の交通事故発生件数は566件で、全体の事故発生件数に占める割合は20%となっております。今後、この率が高くなることが予想される中、秋田県警では、高齢者が運転免許を自主返納した際、申請により「運転経歴証明書」を発行しております。この証明書をタクシー乗車時に提示しますと、料金が1割引きとなります。また、県内バス会社三社ではバス回数券の割引をするなど、多くの支援協賛店からサービスを受けることができます。

八峰町においては、年齢制限はありませんが、バス乗車券類購入支援事業として回数券等の購入の際に助成していることはおっしゃったとおりであります。

今まで自動車を利用していた方にとってその代わりに電動アシスト自転車に求めるには、安全性、機動性、利便性、快適性などの面から十分とは思われませんが、高齢化により活動範囲が狭くなり、またその機会も減少するものと思われまますので、有効な手段の一つではあると思います。

また、全国の自治体の中には、数少ないが購入費の助成を行っているところもございます。その助成の目的は、環境やエネルギー問題に関するものや子育て世代支援や、おっ

しゃるような高齢者を対象とした助成もあるようであります。

ペダルをこぐ力がそんなに必要でなく、少しの力で急な坂道も登ることができて大変便利である反面、急な発進による転倒や思いがけないスピードにより転倒するなどの事故が発生しているとの報告もなされております。せっかく購入した電動アシスト自転車の操作に不安を感じて、知り合いに譲った例も聞いております。

買い物や近所への移動には大変便利ではあると思いますが、高齢者が利用するための安全性や購入価格など、町で購入費を補助して普及推進することについては、実施事例の研究や当町での実施条件、有効性など、まだまだ研究の余地があると思いますので、現段階では直ちに実施することは考えておりませんので、ご理解をしていただきたいと思います。

次に、沿岸漁業の支援についてであります。

当町の基幹産業の一つである水産業の現状であります。山本議員のおっしゃるとおり、就漁者の減少や高齢化、後継者不足が顕著に現れてきており、漁獲量、漁獲高ともに減少傾向にあります。

このような中、国の景気浮揚策による円高の進行により燃油価格が急激に上昇し、漁業が危機的状況にあることを訴えるため、5月23日には三重県で、25日には秋田県、福岡県、兵庫県、香川県の漁業者が一斉休漁するとともに、29日には東京日比谷野外音楽堂において全国から漁業代表者が2,500人集結し、漁業の存続を可能とする緊急対策の実現を国に求めたところであります。

これらの状況も踏まえながら、1点目の「燃油上昇に伴う漁業支援策の考えは」についてであります。国では漁業経営セーフティーネット構築事業により補償措置をとることとし、掛け金を超える事態になった場合は検討するとしておりましたが、このたび緊急対策として、燃油価格が一定の水準を超えた場合には国が価格上昇分の4分の3を負担する方針を固め、来月から実施するようであります。このことから、町独自の支援については今のところ考えておりませんが、今後も燃油の価格の推移や国の動向を注視するとともに県や県漁協など関係機関と情報を共有し、的確に対応してまいりたいと考えております。

また、漁業経営が危機的な状況が続く要因であります。燃油の高騰だけでなく、むしろ長期化する魚価の低迷が大きく影響しているものと考えております。このことから、燃油高騰対策とともに、八峰産鮮魚のブランド化や漁業者自らが加工・販売まで行う、

いわゆる六次産業化の促進が大切であると考えております。

2点目の「磯根資源繁殖施設（魚礁等）の設置計画」であります。秋田県では、関係自治体、県漁業協同組合、地元漁業者と協議の上、秋田県水産環境整備事業基本計画を策定しておりますが、それによりますと、昨年度から平成27年度までの計画で岩館小入川漁場にハタハタ増殖場を整備しているほか、来年度から平成29年度までの4年間で八森漁場にアワビ等の増殖場を整備する計画で、磯根資源の増殖対策が実施されることになっております。また、岩館漁場には、昨年度と今年度で並型魚礁を設置する増殖事業も行われておりますので、事業効果が期待されるところであります。

毎年実施されているヒラメやアワビなどの放流事業はじめ、岩館地区の漁業者35人で組織する浅海組合が独自に取り組むギバサの増殖やナマコの増殖にチャレンジする漁業者も出てきておりますので、これらの活動が実を結ぶことを期待したいと思っております。

3点目の「船外機等の購入支援の考えはないか」についてであります。

漁業にとって担い手の確保は大きな課題ではありますが、県では、「秋田の漁業チャレンジトライアル事業」で新規就業希望者に体験乗船を実施するための経費を希望者と指導者に支援をしております。また、その修了者を2年間にわたり指導漁業者に委託し、担い手として育てる「秋田の漁業担い手定着支援事業」も実施されておりますので、これらの施策を活用しながら一人でも多くの漁業者を育てていってほしいと願っております。

同時に、就業者は漁船含めて漁業資材への設備投資が必要になってくるのも必然であります。それらには沿岸漁業改善資金という無利子の貸付制度をはじめ漁業協同組合など様々な制度がありますので、活用していただきたいと思っておりますし、部分的に船外機購入だけ補助するというよりも、担い手を育てる、就業上の助言をしていく、あるいは経営指導も含めた総合的対策をしていくことがより重要と考えますので、漁業関係者のご意見も聞きながら町として何が支援できるのか検討してまいりたいと思っております。

○議長（須藤正人君） 9番議員、1問目の高齢者への活動支援についての再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 最初の回答の町の計画なんです。八峰町の旧道はですね非常に狭くて、歩道とかは設置するだけの余裕がない幅の道路なわけです。それをあえて歩道を整備して安全な通行帯をつくれということではなくてですね、今ある現状を変えることによって安全な道路になるのではないかなということだわけです。というのは、現状、

今このまま減っていくようになりますとですね、道路自体が走行者の車両の数というのは減っていくわけですね。居住地の中で。国道なんかはバンバン走りますからそんなに変わらないと思うわけですが、各町内、自治会内の道路というのは、人が減っていくことによって走る車も減っていくと。だとしたらですね、その旧道に対して例えば速度制限を設ける。例えば今時速40kmのところを時速30kmにするとかですね、そういうふうなことをすることによって、自転車が安全に通行できる道路になるだろうと、そのための方法としてハンプというふうな障害物の設置の方法があるわけですが、そういうふうな物を置くことによって道路のスピードを制限する、そういうふうなことをすればですね、自転車でも安全に通行できるような方法があるわけです。ですから、そういうふうなことを諸々取り入れればですね、自転車が今の道路幅では非常に危険だというふうなことにはならないのではないかというふうに思うわけですが、その辺の考え方についてご返答お願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

道路の安全性ということで今ご指摘がございましたけども、これから先ですね車の台数がどのような推移していくのか、これは人口が減れば当然減っていくのかもしれませんが、ただ、現実町内の道路を見て分かりますとおりであります、かなり狭くてですね拡張できないところもいっぱいございます。それから、交差するにもなかなか難儀しているような状況もございます。そういった箇所は町内にも幾つもありますので、少しずつ改善はしていかなきゃならないとは思っています。したがって、やっぱりそういう改良を加えながら安全性を少しずつ確保していくということはしていかなきゃなりませんけども、やっぱり現実の今の状態を考えた場合は、この間の101号の国道の歩道のようにですね、すぐ直ちに整備できるというのは今の状況に町内の町道はありません。用地を買収しながら拡幅するということもなかなか難しい状況でございますので、そういう意味からいくと、なかなかおっしゃるとおりで道路状況を直ちによくすることは難しいんじゃないかなと思っています。ただ、言ったように道の中の道路制限とかそういうものをすればいいんじゃないかという話もありますので、それは場所によって私の方だけの考え方ではできませんので、いろいろ状況等も調べながら、町内の中でも確かに時速制限するところもございますけれども、そういったものについてはこの後またいろんな意見を聞きながら、しかるべきところに相談をして規制をするというようなこと

になると思いますけども、そういった面についてはこの後の課題としてまた取り上げていきたいなというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） そのとおり現実には分かるわけですけども、やっぱり道路を整備するというのを私は求めているのではなくてですね、現状のままでいかにすれば安全になるかということなわけですよ。そのためには道路の速度制限が必要なわけですし、そのためには、ハンプというのは障害物のことですけども、それをやることによって必然的にスピードを落とさざるを得ないと。要はバウンドするのでですね。そういうふうなことをすることによって、安全性が保たれるし、スピードが抑えられるというふうなことなわけです。その辺を何か町長は勘違いしているんじゃないかなというふうに若干思うので、そのことについてはもう一度お願いしたいと思いますが。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

山本議員は今、高齢者の立場のそういうものを中心にものを言っていますので、その論点からだと思えますけども、ただ道路というのは高齢者でなくて町民全般の道路でありますので、全体を見渡した交通という立場でのものの考え方をしていかなきゃならないと思います。一方では確かに言うように、ゆっくり走らせればいいという、それを求める方もおると思えますけれども、一方ではあんまり制限をしてほしくないという方もおります。そこら辺の調和の問題もありますので、求めるようないろんなそういう、自転車が走れるようなということだけに限定して考えると、やっぱり道路交通というのは必ずしもそういう角度ばかりでなくて全体的な立場で政策を考えていかなきゃならないと思いますので、そういう立場でものを考えていただきたいなと思います。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） なかなか難しいのは分かります。地元でも若い人は車をバンバン走らせていくのだらうと。そういう中で高齢者だけの対策としては難しいのは分かりますが、いずれにしても今後高齢者が半分以上なる状況になればですね、そういうことはどっちを優先するのかと。やっぱり高齢者を優先して、年寄りが安全に自転車に乗っていける環境の方に重きを置くべきことが想定される。そのために想定しておく準備段階、そういうふうな考え方で例えば警察の方の交通規制とかそういうふうなことのヒアリング等、今後必要になるのではないかなというふうに思います。質問時間がなくなってく

るので、この1点目はこれで終わりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 2問目の沿岸漁業の支援についての再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） ②、③ちょっとあったんですが、まず議長の采配ですので、そのまま進めたいと、私のうっかりミスでしたので。

それでは沿岸漁業に関して質問したいと思いますが、燃油価格の上昇によってですね国の考え方が、支援策が4分の3、油代負担することに決まったようではありますが、それにしてもですね八森の漁業の体制がですね何か非常に未だに閉鎖的だと。例えば、経営努力はもちろん経営者がしていかなければ経営は維持できないわけですけども、漁業全体、八峰町の漁業全体を見た場合、減っていく漁業者に対して漁業者を受け入れる体制がないの、非常に漁業の新規受け入れの…何と申しますか、受け入れ体制がなっていないと。例えば、具体的に申しますとですね、新規着業に対して非常に既存の漁業者が閉鎖的でありまして、例えばアマダイ漁業とかですね刺網漁業に対して既存漁業者が自ら新規参入を拒んでいるというふうな状況があるわけです。その辺やっぱり、自らの経営も苦しいので同じ漁業資源を取り合う漁業者としては感情的に制限するというのは分かるわけですけども、町全体の漁業というふうなことを考えた場合、やっぱり既存の漁業者に対してもっと開放的に新規の漁民を受け入れる、そういうふうな指導をするべきではないのかなというふうなことなわけです。そうすることによって新規漁業者が増えるということは、新しい操業者ができるわけですし、同じ漁業経営者が増加すると、もしくは現状より少なくならないというふうなことに繋がるわけです。ですから、もう少しこの辺の事例をですね漁協の方に指導願いたいなということなわけです。その辺については、町長は長く海区調整員もやられておりますので、是非この考えについてどう思うのか返答をお願いしたい。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず、現在の漁業形態の中に新規参入させる場合、それからまた、減っていく漁業者を増やしていく場合といろいろ課題はあると思います。今、山本議員おっしゃったように、これから新しくやろうと、こういう漁業権の中でやりたいと思ってもですね、なかなか既得権的に参入させないという閉鎖的な体質があるという今ご指摘がされましたけども、ただこれをですね町の方でそれを指導していくということはですね、確かに

私、海区調整委員もやっていますが、それとまた異質のものでですね、やっぱり漁業協同組合、あるいは漁業者同士の中で、将来の漁業をどう育てていくか、あるいは継続させていくか、持続させていくかという観点に立ちますと、やっぱり新しい人を、やる意欲のある人は入れていく、そしてまた参入させていくという構えでですね、やっていかないと、これからの漁業というのはなかなか大変ではないかなと思っています。

確かに今、山本議員がおっしゃるような形の答弁にはならないと思いますけども、そこら辺はよく漁業者の中でですね漁協という組織もありますので、そういった中での話し合いをこれから深めていっていただくようにですね、これは何か機会あればお話をしていきたいなというふうに思っています。

いずれにしても、若い人をですね、これから育てていかないと持続していかないわけですので、いろんな手段を使いながら、そういう人方が参入できるようなものを漁業者全体でつくっていくということが非常に大事な課題であるというのは共通認識だろうと思いますので、その中でまた対処できれば我々も漁協とですね連携をしながらやっていきたいなと思っています。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） そのとおりといえばそのとおりです。自らやっぱり、ここで私、漁協の批判するというつもりは毛頭ないわけですけども、私自身も33年漁協の職員として勤めて十分分かっているんですが、それにしてもですね、最近はその経営難からですね、例えば回答にあったように六次産業化をすればいろんな支援がありますよと言いながらも、現状はそこの六次産業に至る人の問題も不足しておるほか、資金はないわ、というふうな二重の状態であります。ですから、もう少しその辺をですね町として、こうやったら何とかなるんじゃないかというふうなところを漁協や例えば漁業者と三者で少し相談し合う機会も必要なんではないかと。そういうことによって漁業者も自ら、私どももそうであればやってみるかというふうな足がかりになるのではないかなと思います。しかも、現状のままいくとですね、今、八峰町で最大漁獲されているハタハタの操業者そのものもだんだん少なくなっておりますし、八森からハタハタがとれなくなってしまうと、これこそ何も先が見えないなというふうな状況であります。既に刺網の数も減っておりますし、やっぱり入りやすく参入しやすい環境づくりのためには、やっぱり行政も漁業者を説得するようなことをしてもらわないとですね、漁協自らがそれをやるということとはなかなか競合の関係でですね難しいわけです。そういうことからもう一つこの

点について、参入というか、そういうふうな協議会みたいなものを組織して相談する考えはないかお尋ねしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 山本議員も漁協に長くいた関係で内部的なことは十分お分かりだと思いますけども、いずれ、じゃあ漁協の存在価値というのは何なのかということがですね問われてくるのではないかと思います。というのは、やっぱり漁業者同士の利益を守るために組織されているわけですから、いろんなやっぱり今の漁業者の実態を、つかんで、それを改善していくというのが漁協の役割だろうというふうに思っています。そういう面では、これからですね何か一緒に話し合う機会はあると思いますけど、意見が申し上げる機会があれば、そういう形で申し上げたいと思います。

それから、ハタハタは町にとっても漁獲の第1番目であるわけですが、最近、県漁協でも唐揚げ用のハタハタを加工するとか、あるいは町内の水産加工業者でもメンチカツを出すとかですね、ハタハタを使った様々な加工品を今出してくております。そういう意味では、まだまだ可能性あるものはいっぱいあると思いますので、漁業者の方々からもひより会のように自らやっているところもあります。そういう付加価値をつけていくこと、販売していくという姿勢をですね、とっていただきたいなと思っています。こういった形のものに対して、人、お金と言いますが、お金の面ではですね、いろんな支援策がありますので、その計画をキチンとしてやろうとする状態になれば様々な支援が受けられますので、そういった形のもは町としてもいろいろ助言しながらやっていきたいなと思っております。

ただ、基本的なその漁業者の構えについてはですね、町としても直ちに漁業者に入っでですね全部やるというわけにはなかなかいかないと思いますので、そこら辺についてはよく漁協とも話し合う機会があればお互いに意見交換してみたいなというふうに思っています。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 今、ハタハタのことで出たので申し上げたいことが一つあるわけです。漁協が合併してからですね、ハタハタ自体はですね秋田県として宣伝し、今回等いろいろとハタハタの売り込み作戦をやっているようではありますが、残念ながら合併したおかげで八森産ハタハタの宣伝する機会が少なくなってしまったわけです。できればですね、漁協そのものの全体の宣伝とは別個にですね、八森産のハタハタということをし

個別に運動してもらいたい、宣伝活動をしていただきたいなというふうに思うわけです。やっぱり地域というのはですね、男鹿産のハタハタもありますけども、やはり知名度としては八森産ハタハタというのは業界の中では非常に有名でブランドになっているわけです。ところが漁協が合併したおかげで八森産ハタハタとしては漁協とは宣伝できないわけですね。そういう面からいくと、八森産というブランドの名前を使ってできないのであれば、やっぱり地元が、産地がですね直接八森産ということにこだわって宣伝していくべきも必要なのではないかなと。たかだか生産の価格を申し上げれば100円だったり50円になったりする時があります。その時に、例えば都内で10 t 車の保冷車に満杯積んでっていてもたかだかの金額であります。それを配ってもいいわけですよ。そういうふうな販売周知活動も必要ではないのかなと。そういうことによってですね、八森産のハタハタの知名度が上がって価格も若干でも上がる機会が出るのではないかなというふうに思うわけです。その辺の考え方について返答をお願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

合併云々もありますけども、ただハタハタそのものが全体的に生のままで消費志向の中で全部合ってるか、特に都市部でハタハタを受けれるような状況になるかということ、必ずしもそうにはなっていないという実態がございます。そういう意味では、秋田県の八峰町の魚でもありますけれども、秋田県の県魚としての位置づけもありますので、ハタハタそのものを全国に売っていくという今の路線をですね、お互いに連携をしながらやっていくというものは、非常に大事だと思います。それで、ただ独自性を出したいというのであれば加工とかもありますので、そういった形のもので八森産というアピールをしながらやっていくことは可能だと思いますので、今の現状を踏まえた形で、できるものをですね、やっていくということの方がいいんじゃないかなと思っています。ハタハタそのものは今の秋田県ではもちろん知名度は高いわけですがけれども、全国的にじゃあハタハタがそんなに消費者の志向に合っているかということ、まだ必ずしも言い切れないところがあって今盛んに首都圏に売り込みをかけていますから、それは我々の町だけでなく秋田県を含めた全体的な形で、漁協も含めた形で是非ハタハタを全国に売り出すように頑張っていくのが今の状態ではないかなと、こういうふうに思っています。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） ハタハタの資源問題に入ってしまったので若干ずれてしまったと

思うんですが、いずれハタハタしかですね今のところ資源的に余裕がある漁獲物がない。そういった中で後継者問題が心配であってですね、その後継者が一番先に取り組める漁業というのは、このハタハタなわけですよ。ハタハタをとるためには大きい船はいらなくて船外機が必要だと。そのためにやっぱり取り組みやすい船外機の購入が一番先に必要なわけですが、これを個別にやるとなると何かいろいろ難しいというふうな考え方みたいですが、例えば新規というか現在船外機を持っていない漁業者二、三人を共同で所有させるとか利用させるというふうな、共同利用のスタイルも考えてもいいのではないかなと。そうすれば負担も少なくなるし、結局自分に合わないからそこからやめるという場合でもですね、その船外機はほかの新しくまた来た人に貸すというふうな方法だつてあるのではないかな。要は、そういう機会をつくっておくことが必要なのではないかなというふうに思うわけですが、その考え方についてはどうなんでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

いずれ漁業に限らず農業者も見てのとおりで、非常に機械設備から含めていろんな道具が必要であります。これは農業、漁業に限らず、そういった仕事を起こす場合にですね必ず付随してくるものだと思います。そういう意味では、やっぱりやる場合はですね、そういった形のものに自分も投資をしながら頑張っていくというのが必要になってくるんじゃないかなと思っています。ただ単に何かから支援してもらってそれだけで仕事をしていくという構えでなくて、いろんな、必要であればそれをやるための資金的な制度とかそういうものがありますので、そういうものを有効に活用しながらやっていくというのが本人の自立をしていくためにも必要ではないかなというふうに考えます。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） いずれにしてもですね、行政が、今の現状の漁協、漁業者の動きを見てるとですね、非常に消極的だわけですよ。ですから、やっぱり行政がちょっとこうアドバイスなり知恵を授けてですね、やる気を出して、六次産業であれ新規漁業であれ、そこら辺をですね、もうちょっと介入していただきたいなということをお願いして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（須藤正人君） これで9番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。11時再開いたします。

午前10時49分 休 憩